

平成25年11月定例会 総務委員会（付託）

平成25年12月10日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

藤田元治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時12分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 平成26年度に向けた施策の基本方針について

妹尾政策創造部長

この際1点、御報告申し上げます。

平成26年度に向けた施策の基本方針についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

最初に、政策創造部の施策の基本方針でございますが、3つの柱で整理いたしております。

まず、現場から課題を解決といたしまして、本県の魅力を全国へと発信する、とくしま発信戦略の推進をはじめ、本四高速への全国共通料金制度の導入への的確に対応するとともに、県政運営の指針となる新たな行動計画の策定に着手するなど、時代を先取りした新たな政策創造に取り組んでまいります。

また、東京本部、大阪本部の人的ネットワークを最大限発揮し、大都市圏におけるメディアや阿波おどりを活用した魅力発信の取組を進めてまいります。さらに、宝の山である統計データの分析による政策立案への有効活用や、徳島の未来を担う人材養成の強化に努めてまいります。

次に、真ん中の、地方から日本の課題を解決でございますが、徳島発の政策提言を引き続き戦略的に実施するとともに、来年度、三つの府県連携会議の本県での開催や、四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けた取組を加速するなど、広域行政の着実な推進を図ってまいります。

また、関西広域連合におきましては、平成26年度から、文化振興や農林水産振興の取組を新たに盛り込んだ、次期広域計画がスタートいたします。引き続き、本県が事務局を担う広域医療をはじめ、七つの広域事務を着実に推進するとともに、一府県のみでは解決が難しい広域課題への対応に取り組んでまいります。

最後に、魅力あふれる地域の創造でございますが、基礎自治体の機能強化といたしまして、市町村の行財政運営や基盤強化に向け、引き続き、助言等を実施してまいりますとと

もに、地域が抱える緊急課題や新しいまちづくりなどの取組への支援を行ってまいります。

また、個性豊かな地域づくりの推進といたしましては、過疎地域の振興を図るため、県と市町村が一体となった過疎対策の計画的かつ円滑な推進を図るとともに、とくしま集落再生プロジェクトの取組や、サテライトオフィスプロジェクトの推進に努めてまいります。

最後に、全国屈指のICT基盤の利活用でございますが、e-とくしまの実現に向け、e-とくしま推進プランを着実に推進するとともに、平成28年1月からスタートする、社会保障・税番号制度を市町村においても、着実に導入していただけるよう、支援してまいりたいと考えております。

以上、政策創造部といたしましては、本県の重要課題の解決に向け、創造的実行力を発揮し取り組んでまいります。

2ページをお開きください。

次に、南部総合県民局の施策の基本方針でございます。

南部総合県民局におきましては、地域防災・減災力のパワーアップを図ると、地域の活性化を推進するの2つの柱で、南部圏域を取り巻く課題や、環境に対応した施策を進めてまいりたいと考えております。

まず、第1の柱、地域防災・減災力のパワーアップを図るにつきましては、基幹的な津波・減災対策である、防災訓練や防災啓発の充実、強化を図るとともに、平成24年度から取り組んでまいりました津波減災県南モデルを、より深化させ、圏域全体へ普及してまいります。

まず、深化といたしまして、取組が遅れている、災害時要援護者の避難対策や、避難所の運営、地域間連携の強化に向けた取組を推進するとともに、普及といたしましては、モデル地区の取組を他地区に広げるための、実践マニュアル作成や防災生涯学習を推進してまいります。

次に、第2の柱、地域の活性化を推進するでございますが、地域資源を活かした地域ブランドの確立とその効果的な情報発信に取り組むこととしております。

まず、木頭ゆずや、かいふ水産物などの南部地域ならではの製品について、6次産業化、ブランドの確立を推進してまいります。

次に、室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業として、美しい自然を次世代に継承するとともに、アウトドアスポーツや全国井サミットなどを通じ、交流人口の拡大に努めたいと考えております。また、サテライトオフィス関連企業の集積を活かした、まちづくりの推進を図ってまいります。

3ページをお開きください。

西部総合県民局の施策の基本方針でございます。

西部総合県民局の施策の基本方針といたしましては、御覧の3本柱となっております。

第一の柱は、人を呼び込むであります。

本年4月、全国6箇所のうち、中四国で唯一認定されました「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」におきまして、住んでよし、訪れてよしのブランド観光地域を目指した取組を推

進するほか、平成26年3月3日、剣山国定公園が国定公園に指定されて満50周年を迎えることから、この50周年を契機として、新たな50年に向け、その魅力を次世代に継承するとともに広く発信してまいります。

第二の柱、安全・安心の確保でございますが、圏域の防災力を向上させるため、本年度策定いたします、にし阿波防災行動計画につきまして、今後、計画の検証、不断の見直しを行いながら、実践的に推進をしてまいります。

また、南海トラフの巨大地震への対応として、県西部において、甚大な津波被害を受ける沿岸部を支援することができるよう関係部局と連携をしながら、果たすべき役割や機能などの検討を進め、バックアップ体制の構築を図ってまいります。

第三の柱は、人と人をつなげるであります。

大学やNPO、市町などとの連携を一層強化し、地域の創造的実行力を引き出しながら、様々な課題の解決に向け、県民局が一丸となって取組を進めてまいります。

報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田元治委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

木南委員

平成26年度に向けた政策創造部の施策の基本方針を見せていただいたのですが、サテライトオフィスプロジェクトの推進とあります。サテライトオフィスというのは、キャッチコピーとしては非常に有効な手段だと思うんですが、やっぱりサテライトはサテライトなんです。やはり本体をというのがあると思うんです。そこら辺、どんなお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

窪集落再生室長

委員からサテライトオフィスについての御質問をいただいております。

サテライトオフィスプロジェクトは、平成23年度に、本県のブロードバンド環境、それから豊かな自然環境、こういったものを実際に企業の皆さんに体験をいただくという視察ツアーを実施をし、本県地域を気に入っていただいた企業の方々に、それぞれの地域に進出をいただいているという状況でございます。

企業におかれましても、東日本大震災発災後、働き方を見直したり、企業のオフィスのあり方などを考える中で、それぞれのニーズが一致してサテライトオフィスの進出につながっております。今、4つの市町で18のオフィスの開設がなされているところでございます。

委員お話のとおり、本社は東京にあったり、大阪であったりといったところで、そのサテライトとして、まずは徳島県内に設置をされているところでございますけど、徳島でも首都圏と同じ仕事ができる、大きな自然の中でむしろクリエイティブな仕事はこちらのほうがいいんだということで、実際に本社を美波町に移していただいている企業もあるところでございます。

こういった企業の皆さん方、こちらに来ていただいた方に、地域の住民の皆さんと一緒に、地域の活性化への取組も一緒になってしていただいているところでございます。今後こういった人材を生かして、本社は東京にあっても徳島でのクリエイティブな活動、それから人材を呼ぶ誘致、そういったものに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

木南委員

方向性は間違っていないと思うんですよ。まずはサテライトからという方向はいいと思うんです。昔から「将を射んと欲すれば先ず馬を射よ」というのがあるように、本体を誘致するにはまずサテライトからという作戦は間違っていないと思っております。しかし、将を射んとする背景がないと、なぜサテライトなのか、こういう話になってくるんじゃないかと思うんです。まず作戦としてはサテライトから、次は本体、という作戦を立ててほしいのです。かつて、LEDバレイ構想というのがあったんですが、今はどうなっているのかあまり聞かなくなりました。いかがでしょうか。

小川地域振興総局長

徳島県といたしましても、これから少子高齢化で人口減少する中、雇用の場を増やすということが非常に大事になってくると思っております。それにつきましては、商工労働部なり、専門のセクションもありますけれども、私ども地域振興総局といたしましても、今現在取り組んでおりますサテライトオフィスの誘致というものが、商工労働部が行う企業誘致の大きなツールになったらいいのではないかなと思って全力でやっております。

先ほど、集落再生室長から説明させていただきましたが、現在、18事業所が来ております。来ている方というのは、業界の中でも最先端をいく能力のある方、あるいは新しい働き方の最先端を考え、生み出していっているような企業の方が来ておられます。そういう関連で、今年もマイクロソフト社の樋口社長が来徳されました。いろんな大企業、昔で言う工場群を持っているような会社の方が、今後新しい働き方、例えば徳島で研究所から始めてみようとか、そういうので徐々に本体が来てくれるという可能性もあります。

私どもといたしましては、今やっているもの、それがサテライトオフィスが目的ではなくて、そこからつながってくる新しい企業群でありますとか、持ってくる、ひっかけてくるという表現は悪いんですけども、誘導できるような施策を行って、少しでも徳島県の人口が多くなって、みんなが、若い人の働く場ができるような徳島県にしたいと思っておりますので、また御協力のほどよろしくお願いいたします。

木南委員

LEDにしてもあるいはサテライトオフィスにしても、たぶん商工労働部の担当になるんだらうと思うんですが、私はやっぱり、政策創造部に非常に期待を持っております。と申しますのは、部局間にまたがることは、我々が行っても、あっちの部です、こっちの部ですと振られて、なかなかいろんな情報がとれないというのが現状なんです。しかし、政策創造部というのは、いわゆる県庁の頭脳部であると、こんなふうに思っております。面積は、ウエイトは少ないんだけどヘッド部分ですから。総局長が言われたような、サテライトにしても、LEDにしても、あるいは企業誘致にしても、いろんな知恵を結集してほしい。御期待とお願いをして質問を終わります。

森本委員

「いけるよ！徳島・行動計画」もいよいよ来年で締めめの年を迎えます。そんな中で評価がなされているわけなんですけども、「いけるよ！」と言ってるのは、知事とすだちくんだけだと岡議員が言ってました。来年の春くらいからは新たな総合計画の策定にかからなければと思っておりますが、この4年間の評価がどうなるか気になるところであります。この総合計画の策定の仕方を教えていただけたらと思います。

板東総合政策課政策調査幹

「いけるよ！徳島・行動計画」の御質問でございます。

森本委員お話のとおり、現在の行動計画につきましては、平成23年度に策定いたしまして、平成26年度までの4年間の県政の運営指針ということで重点施策を明示したものでございます。この計画におきましては、地域をテーマといたします、四つの視点の下に七つの基本目標を定めまして、それぞれの目標ごとに重点戦略を設定して、各施策を積極的に展開しているところでございます。それで、来年度最終年度ということで、先にも県政運営評価戦略会議から御評価いただきまして、見直しの提言をいただいておりますが、最終年度に向けまして、現在見直しの作業を行っております。

それで、委員御質問の行動計画の見直しのスケジュール等ですけれども、前回の例で申しますと、新年度早々に策定に関します基本方針のようなものを策定いたしまして、庁内の関係部局が集まった、例えばPTみたいなものを立ち上げまして、具体的な内部の検討作業を始めるといことになるかと思っております。それと総合計画につきましては、当然、総合計画審議会にお諮りしながら作業を進める必要がございますので、総合計画審議会に諮りながら、例えば前回でありますと、下に設置してあります部会を活用する中で、具体的な検討作業を進めてまいるといことになるかと思っております。それと今年から、行動計画自体が議決条例の対象になっておりますので、議員の方々との意見を聞く場をスケジュール的にどう取り組んでいくのかということも課題になるかと思っております。スケジュール的なことは以上でございます。

森本委員

今までは、飯泉県政だけじゃなくて過去ずっと、庁内協議で基本方針を作って、審議会で議論していただいて作っておりました。今だったら総合政策課でたたき台を作ってという形になると思います。今回から議会にも諮ってくれるということで、我々も意見を出さなければならぬなと思っております。

その中で、私が抜本的に改革してほしいと思うのは、完全なたたき台を作るんじゃないということと、審議会のメンバーに思い切って珍しいメンバーを入れてみるということです。今までが悪かったというわけじゃないんですよ。全然悪くない。知事も多分いろんなことを考えられておると思うんですけど、本当に若い子を入れてみたりとか、目新しいことをしないと余りおもしろくない。それで評価してもAが8割くらい付くに決まってるんですよ、皆さんが作ったんだから。やっぱりABCのAがなかなかもらえないようなものを入れてほしいなという気がいたします。ほうっておいてもAが付くようなもの、それほど行政努力もしなくて済むようなものが大分あります。だからやっぱり困難な目標というもの作ってもらいたいなという気もいたしますし、審議会のメンバーにも、「お、こんな人が」というような人にも入ってもらったら楽しいものができるんじゃないかなと思っております。

それと、もちろん我々議員にも、計画ができたならスポンと出して、下の会議室で2時間くらい話して、ちょっと意見言って次見たら文句がちょっと変わるとくらい、というのでは困るんよね。今度は、みんなで作るという方針でやってもらいたい。議会と行政と県民と三位一体で徳島県の未来の創造策を作る、こんな思いでやってもらいたいと本当に心から思うんですが、いかがでしょうか。

板東総合政策課政策調査幹

行動計画の策定に皆様方の意見をどのように反映するかといった質問であると思います。

現在の行動計画の策定に関しましては、年度前半で色々な方々の意見をいただいて策定してまいったところでございます。それで次期計画に関しましては、これからの作業になるということなんですけども、本県の明るい未来、希望を持っていただけるような計画にするためには森本委員がおっしゃったように、県民の皆さまと共有したような形で計画を着実に進めるということが非常に大事と思っております。

そのために、策定過程において県民の皆さまからの積極的な御参画をいただくようなことが必要でないかということがございまして、次期計画の策定に当たりましては、新たな発想、あるいは様々なアイデア、特に若い方々のアイデアも取り入れるような視点で何かできないか、その取り入れる仕組み作りについて工夫を凝らした形で、広く県民の皆さまから御提言をいただいて、策定作業につなげてまいりたいと考えております。以上です。

森本委員

しつこいようですけど、審議会のメンバーというのは本当に固定化してきている部分があります。テレビで地元のニュースを見ていて、わあ、またあの人かというのではよくないですよやっぱり。40, 50, 60もなった連中に同じこと言わせても、価値観が変わるわけがないしね。同じような発想で物事が運ぶというのは絶対によくはない。有名じゃなくてもいろんな発想を持った人がいっぱいいます。私はフェイスブックをやっているんですが、この頃痛感をいたします。若い子の奇抜な発想とか行動力とかね。審議会のメンバーは思い切って変えてみたらおもしろいな。知事も選挙の前の年で、なかなか難しいだろうとは思いますが、新たな支持者を開拓する意味でもやるべきだと思います。そうすれば、本当におもしろいものが生まれてくるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも県民の意見を広く取り入れるような総合計画作りを今から検討していただきたいと思うんですけども、部長のお考えを聞いて終わります。

妹尾政策創造部長

今、委員からサジェスションといいますか、お話をいただきました。確かにこういう大きな計画の委員会、審議会になりますと、どうしても業界ですとか、各種団体ですとか、そういった方の御意見を聞くということで、おっしゃるような固定的なメンバーになるという場合が多いということかもしれません。その辺りは、代表者の方でなくても、その会に属されておる方とか、またそういったことも含みまして、そういった組織なり、人選するにいたしましては、委員のお話にありましたようなことを今後十分検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

元木委員

いただいた資料でも、過疎対策の推進ですとか集落再生プロジェクトの推進ということをご位置付けていただいております。私の地元、県西部の県民局につきましても、先ほどお話がございましたとおり、地域資源の活用ですとか地域の魅力発掘、新たな雇用創出というようなことで新しい基本方針を出していただいております。大いに期待をしているところでございます。特に、この大学との連携による農山村の課題、研究調査ですとか、様々な地域の課題解決を支援していただくということで、具体的にこれからこういった課題が浮き彫りになって、こういった方向で集落の再生、あるいは過疎対策というのが進んでいくとかいうことに関心を持っている方も多いと思います。

そういう中で私自身、先般も総務省を訪れまして、過疎対策の現状と課題等について色々お話を聞いてまいりました。平成22年に過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行になりまして、平成32年度まで法が延長されました。御案内のとおり過疎債にソフト事業を追加したこととか、あるいは自然エネルギーの利用施設を追加したとか、そういった改革をしていただいております。そういう中で本県の現状につきましても、過疎債のソフト分の都道府県の活用率が80%未満60%以上と、現在68%でございます。都道府県の中でも真ん中くらいのレベルになるということ、あるいは集

落支援員さんの設置の状況につきましても、美馬市、三好市、上勝町でトータル34名の方が活躍しており、これも全国的に真ん中辺くらいというお話をお伺いしたところでございます。

前置きが長くなりましたけれども、いろんな先進事例を聞いておりますと、私の地元でもよく聞くような話、例えば伝統文化の継承に関して言えば、お祭りをするのに人がいなくなったとか、獅子舞の踊りなんかをいつも地域の方と一緒に披露していたのに担い手がなくなったとか、昨日お話した鳥獣被害の問題では、猿や鹿やイノシシの被害が食い止められないとか、商工関係で言いますと、買い物難民のための、高齢者の方の交通手段の確保とか、そういったことを解決するために、いろんな県の支援や、国の支援がなされておるという話もお聞きしました。

そこでお伺いしたいんですけれども、国におきましては、新たな過疎集落の自立再生対策ということで、4つほどのメニューの中で、これまでのように市町村が中心となって県や国に提案して、それを受けた過疎対策、というのではなくて、財源等が厳しくてなかなか過疎の対策まで手が回らないという市町村もございますので、NPOですとか住民団体が主体的にこれをやりたいというようなことに対して支援をしたいという、そういうことで平成26年度当初予算では、5億5,000万円ほどの予算を計上して、住民主導で実施する集落の維持及び活性化に資する事業に支援をしていきたい、ここに力を入れていきたいんだというお話でございました。そういう中で県が、今日お話いただいたようないろんな地域の課題の調査、課題をどう捉えて施策に反映していくかということ、どういった方と議論をして、どういった方法でこの課題を浮き彫りにして、そして具体的に国の制度ですとか、費用面での支援を受けることに、どうつないでいくのかという点についてお伺いをできたらと思います。

窪集落再生室長

元木委員から、過疎集落対策、活性化対策についての御質問をいただきました。

委員からもございましたように、過疎地域の活性化につきましては、それぞれの市町村が策定をいたしました過疎地域自立促進計画、これによりまして過疎債などを財源として、総合的な過疎対策を行うと。これに加えて、集落の住民とか住民団体、地域の実情に応じて行う活動が重要であるといったことになろうかと思っております。

今、委員から地域の課題をどのように捉えて、集落再生に結び付けていくのかといった御質問をいただきました。県では平成23年度から24年度にかけて、各地域の取組を調査をし、この課題の取組事例、集落再生プロジェクトとして、とりまとめて発信をしております。

平成24年度からは、この集落再生プロジェクト、特にその民間団体の皆さん方の取組を支援するといったことを目的として、県の単独の交付金事業を創設をいたしまして、集落再生の取組について支援をしております。24年度に6団体、それから25年度にはこの事業の対象、委員からもございましたように、こういった民間の活動が非常に

重要であるといったことから、24年度は補助対象を市町村も入れておったんですけど、25年度はこういった民間に事業対象を絞った形で事業を実施しておるところでございまして、25年度につきましても新たに6団体を対象として今、それぞれの地域で集落再生に取り組んでいただいていると、そういう状況でございます。

元木委員

私が記憶しておるところでも、何年か前に、地域活性化の統合補助金とか、あるいはチャレンジとくしま推進協議会とか、そういう組織を通じて、上限何百万とかいうことで事業に対してお金を支援するような県の制度があったと思うんですけども、ああいった制度もばらまきとかそういった批判を浴びたこともあったわけでございます。今回の過疎の事業というのは、地元の人が困っている問題を、うまく行政の方が拾ってあげて、それを課題解決に結び付けていただくような取組に対して支援をしていただけるということなんです。この地域にはこの事業をしたいということが明確に分かってくるように、県でうまくコーディネートしていただいて、地域の課題発掘、そしてその課題をうまくこの過疎の事業に乗せてあげられるよう工夫をしていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

今、たちまちNPOとか団体を作れといっても、地域の方も高齢化していますので、すぐに進まない点もあろうかと思えます。けれども、例えば休校、廃校の跡地を管理するということで、教育委員会なんかの支援のもとで組織されてる団体とか、鳥獣被害だったら猟友会の方ですとか、そういった既存の組織というのもうまく使って、やる気を引き出すような取組につながるように、県としてもバックアップをしていただきたいということをお願い申し上げまして終わります。

喜多委員

毎年、都道府県議会議員研究交流大会というのが東京でありまして、私もこの11月12日に参加してまいりました。その中で、広域自治体としての都道府県議会の役割と題して、野村総合研究所顧問の増田寛也さんの基調講演がございました。その内容を紹介させていただけたらと思えます。

国立社会保障人口問題研究所によりますと、2010年の人口を100とすると、2040年が84、2060年が68、2090年が45、65歳以上の人口は、2020年が131、続いて67、80ということになっております。2040年までは色々発表されておりますけれども、2060年、2090年を予測されておる数字というのは余り聞いたことがありません。

2010年の国勢調査によると日本の人口は、1億2,806万人ですけれども、将来推計人口によると、2110年の日本の人口は4,286万人、高齢者は1,770万人、高齢化率41%、生産年齢人口2,126万人、年少人口391万人。日本の人口は3分の1になることが予想されております。その時の説明も、このままならまだいいほうで、多分もっと少なくなるでしょうというお話でした。

何でこうなるとるかという、出生率が悪いからです。1番高い沖縄でさえ、1.90です。2.0でも人口は減っていきます。ちなみに、沖縄県は1.9ですが、島根県が2番目で1.68、宮崎県が1.67、鹿児島県が1.64、ずっとこんなのが続いて長崎県、熊本県、佐賀県、福井県、鳥取県、香川県と続いて、徳島県は1.44です。全国平均の1.41よりちょっと高いということで、最低は東京都の1.09です。なぜか東が低くて、西が高い。

それで質問です。私は、政策創造部というのは、徳島県の100年先、は難しいかもしれませんが、長期計画を立てるということが最大の使命ではないかと思っております。

人口が半分になる、若い人がいない、生産人口がいない、子供がいない。徳島県は、いわゆる休校の数が、全国的にみても、ずば抜けて高い。長期政策ができないというか、できてないというか、それ以上の人口減少が起こっている。生徒がおらんようになって休校になって立派な校舎がそのまま置いてあるというのは、それだけでもすごい損失でないかと思っております。

今度の政策においても、そういう人口減少について配慮すべきだと思うんですけど、どうですか。

板東総合政策課政策調査幹

人口減少の問題なんです、少子高齢化、人口減少というものは経済規模の縮小、あるいは税収による国や地方の財政運営の影響を非常に大きくもたらす、あるいは社会保障制度の維持ということで、我が国全体で取り組むべき重要な問題であると認識しております。特に本県にとりましては、先ほど委員から御紹介がありましたように、全国に先駆けて直面している問題であると認識しております。先ほど森本委員さんからのお話にもありましたけれども、行動計画の見直しに当たってということであろうかと思いますが、計画を策定する上で、100年先といった超長期の視点ということになりますと非常に難しい面があるかと思えます。

そこで、本県のあり方を考えていくということになりますと、どうしても現状の延長線上での将来展望ということになるかと思うんですけども、そうではなくて、県民の皆さまが現状の枠にとらわれない自由な発想も取り入れていきたいということで、本県の理想の姿を思い巡らすような、そういう提案もどんどん受け入れるべきでないかと考えております。特にこれからの将来を担う若者の方々の意見というものが、非常に今後大事になっていくものと考えておまして、来年度以降、それぞれの政策展開の場所でも若者の方々、あるいは県民の幅広い方々の御意見を聴く、それを政策に反映させるような仕組み作りにつきましても政策創造部として検討してまいりたいと考えております。以上です。

喜多委員

ぜひともそういうことで、行動計画等も進めていただきたいなと思っております。

その講演のまとめですが、みんなが歳をとって親になったら医療も介護もできなくなる。しかし、高齢者がいないんですからその必要もなくなる。限界集落もなくなって、限界市

町村になってしまう。市が全部なくなって、町が全部なくなって、高齢化どころでないという話でございました。それを極点社会と言うそうですが、それは回避してほしい。そういうことを真剣に考える戦略、そういうことを予測した戦略、なかなか難しいですけど、真剣にやったらできんことないんですね。これだけ人口が減って行って、これだけ年寄りが増えて行って、子供がおらんようになっていくというのは、もう目に見えとるといって、止まらないことではございますので、極力、負の負担を少なくしていくというのが大事であります。そういう危機感がまだほとんど認識されてない。50年先、もう自分はいないからというような発想しかできてない。それが日本を、これからの将来を、不安な一面にしていくのです。真剣に討論し国民全体の意識として共有することが大切であるというまとめでありましたので、せっせと良い案を作っていたいただきたいと思います。

もう一つ。12月4日に「和食 日本人の伝統的な食文化」が、無形文化遺産として、ユネスコ、国連教育科学文化機関から指定されました。アゼルバイジャン、バクーで審議されて、日本からは青柳文化庁長官も出席して、これが決定したようでございます。これを受けて徳島県でも何かできないか、したらいいと思うんですけども、どうですか。

藤田元治委員長

小休します。（14時59分）

藤田元治委員長

再開します。（15時00分）

三好広域行政課長

和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたということでございます。無形文化遺産につきましても、日本のいろんな遺産の中で22件登録されているということでございます。和食はこの間登録されたのが22番目ということで、メジャーなものといましては、人形浄瑠璃文楽とか歌舞伎、能楽とか、こういったものも登録されています。その他にも、いろんな地域の田植踊りのようなものですか、こういったものが登録されているというところでございます。

関西広域連合では、京都が、和食文化を非常に一生懸命取り組まれているということでございまして、現在も食文化というものを国際観光ということで世界に打ち出していく一つのテーマとして取り組んでおりますけども、来年度もこういった食文化といったものを関西の一つのテーマとして打ち出していくこととして、引き続き国際観光の面で情報発信をしていくといったことで、ウェブサイトの運営ですとか、こういったもののいろんな内容を豊富にしていく、こういった活動に取り組んでいくことにしておりますので、県といまして、こういった関西広域連合の取組と一体となって、関西の魅力の世界に向けての発信ということで取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

岡田副委員長

マイナンバー制度について政策創造部の所管は、広報であったり、これからどのように広めていくかという部分になるかと思えます。まだ若干時間があるので、来年度具体的にどう取り組むのかというような部分は見えてないかもしれませんが、分かる範囲で、それに向けての県の対策、方向性についてお答えいただければと思います。

矢間地域創造課長

ただいま岡田委員から県民に対しての広報ということをおっしゃられたと思うんですけども、まずこの番号制度につきましては、平成27年10月から付番がなされまして、平成28年1月に番号の利用が開始されることとなっております。この広報につきましては、今のところ内閣府大臣官房番号制度担当室が中心となって実施されていくとされております。

具体的には地方公共団体であるとか、例えば税務署などに掲示する番号制度のポスターを制作したりですとか、番号制度の包括的な相談体制を構築する番号制度コールセンターの開設などなど、今、予定をしております、平成26年度の概算要求において、予算要求を行っているとお聞きしております。

これを受けまして、県でもこの国の取組に合わせまして、ホームページであるとか、広報紙等を活用しまして、委員のおっしゃるシステム面であるとか、個人情報との関係のことなどを保護すべきでないかという趣旨かと思うんですけども、そういったものと合わせまして、番号制度の導入に伴って、申請する時にこういった添付資料がいらなくなりますということ、そんなことも合わせまして、今後、住民の皆さまに積極的に周知を行っていきたいと考えております。以上でございます。

岡田副委員長

今までになかった制度です。南海トラフ巨大地震による震災等を考えますと、個人確定がしやすい、その方の個人情報が得られやすいという利点も出てこようかと思えます。ぜひ多くの皆さんに、制度のメリットをPRしていただいて、多くの方に理解していただいて、導入ができるようお願いしたいと思います。

それともう一点。まなび一徳島では、県民に対していろんな勉強のカリキュラムを組まれています。このマイナンバー制度、今はまだ時期尚早かもしれませんが、その時が来たら、ぜひ県民の皆さんが勉強する機会として講座を開いていただいたりして取り組んでいただければ、より一層広がっていくのではないかと思うんですがいかがでしょうか。

小泉県立総合大学校本部長

ただいま、岡田副委員長から県立総合大学校でも、マイナンバー法案、制度について講座を開いて県民に周知していったらどうかというお話をいただきました。我々も副委員長とお話しまして、これからの導入に向けて、県民の皆さんに制度の周知、それからメリット、講座を開きまして広報の周知をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

す。

岡田副委員長

よろしくお願ひしたいと思ひます。私も何度か行かせてもらいましたが、まなび一徳島で受講されている方は、平均して年齢の高い方です。番号の取り扱ひ、またカードを作るメリット、デメリットというようなところを詳しく説明していただけると間違いがない、というか詐欺に遭わない。私はまたこれが詐欺に使われるんじゃないかと非常に危惧しております。自己防衛につながるような講座をぜひ開いていただきたいと思ひますので、要望して終わります。

藤田元治委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって 政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第3号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時08分）